令和８年 10 月 14 日

古河市長　針　谷　　力　様

古河市公の施設指定管理者選定審議会
会長　猪　瀬　　勝

古河市公の施設指定管理者の候補者の選定について（答申）

令和８年８月 24 日付け古都第 505 号で諮問のありました標記事項について、本審議会は慎重に審議した結果、以下のとおりとなりましたことを答申します。

記

１　選定結果

No	公の施設の名称	指定管理者指定候補者	指定期間
１	古河総合公園	一般財団法人 古河市地域振興公社	令和９年４月１日から５年間
２	古河市ネーブルパーク		
３	古河市三和ふるさとの森		

２　選定の経過

指定管理者指定候補者の選定にあたり、市長から諮問を受けた３施設について、応募団体の能力が当該施設の管理運営に適しているか、管理運営に係る基本的な考え方やその体制は適切か、事業計画が施設の効果的活用を図れる計画であるか、管理運営経費は適切に計上されているか等の視点から審査を実施しました。

応募団体から提出された応募書類について、プレゼンテーション方式による審査において事業計画書の内容を中心に応募団体からの説明を受けたのち、各委員と応募団体による質疑応答を行いました。その結果、記１に示した団体を指定管理者指定候補者として選定しました。

３　選定理由

【非公募施設】

古河総合公園、古河市ネーブルパーク、古河市三和ふるさとの森（３施設一括）

本施設の指定管理者指定候補者選定については、指定管理期間を含め長年の管理実績があり、自主事業や計画的な修繕、スタッフの対応など利用者ニーズを的確に把握し、利用者から高い評価を得ていること、また、「古河市ネーブルパーク」では、本年度から「平成館」のリニューアル工事を実施していることから、公募によらない選定となりました。今期指定期間における実績、事業計画等のヒアリングを行い、修繕計画や収支計画等について質疑を行いました。

その結果、事業の継続性やこれまでの管理実績等を考慮し、現指定管理者である一般財団法人古河市地域振興公社を引き続き指定管理者指定候補者として決定しました。

市内外から多様な世代が訪れる交流の場として、利用者が安心して施設を利用できるよう引き続き管理体制を確保しつつ、維持管理にあたっては、費用削減と修繕箇所等の早期発見にむけた新たな手法の導入を期待します。